

燕市障がい者基本計画
第6期燕市障がい福祉計画
第2期燕市障がい児福祉計画
令和4年度中間評価

令和5年11月6日（月）

燕市障がい者自立支援協議会

■ 燕市障がい者基本計画

基本目標

第3章 燕市障がい者基本計画

1 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

障がいのある人が地域で安心して健やかに暮らすことができるよう、相談支援体制を充実させるとともに、障がい福祉サービス事業所等の確保を推進することにより多様なニーズに対応した適切な障がい福祉サービスの提供に努めてきました。また、快適で安心なまちづくりを目指し、バリアフリーへ配慮するとともに、防災・防犯体制の整備を行ってきました。

特に、地域生活支援拠点等の整備や燕市成年後見制度利用促進基本計画を地域福祉計画と一体的に策定したことは大きな成果と言えます。

今後も、障がいのある人が、地域で一層安心して暮らしていけるよう、必要な取組を進めます。

2 共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

保育や教育においては、障がいのある子どもが、その特性やニーズに応じた適切な支援が受けられるよう保育や教育環境の整備を図ってきました。障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、一般就労への移行や福祉的就労の充実にも取り組み、基本施策は、概ね成果を上げることができました。特に「雇用・就労、経済的自立支援の推進」においては、市内の半数以上の就労継続支援A型・B型事業所が前年度を上回る工賃（賃金）実績となったことに加え、就労継続支援事業所10事業所のうち、半分の5事業所が平均工賃15,000円/月を超えたことは特徴的な成果といえます。

障がいのある人が、生涯にわたり自らの可能性を追求できる環境を整え、共に学び、共に働き、共に活動し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるまちづくりを推進する必要があります。

3 支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

障がいのある人もない人も互いに支え合い、共に暮らしていけるように、広報誌やイベント等で障がいに対する理解の促進、地域の支え合い体制の整備に向けた取組の実施、生活環境の整備、防災・防犯体制の整備に努めてきました。

基本目標を達成するために行った基本施策は、概ね成果を上げることができました。特に「ボランティア・支え合い活動の促進」ですが、令和4（2022）年6月より、燕市社会福祉協議会が高齢の人や障がいのある人を対象に、日常生活の困りごとを、会員相互の助けあいで支える有償ボランティア活動事業「すけっとつばめ」を開始したことは特徴的な成果といえます。

障がいのある人も含め、誰もがその人らしく暮らせるよう、地域生活を支えるボランティアの育成に努め、「地域共生社会」の実現を目指した福祉のまちづくりを推進していく必要があります。

■第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画

次の基準により、成果目標を評価します。

評価基準表

評価	評価の説明	達成率（％）
◎	十分達成している	100％以上
○	概ね達成されている	80％以上～100％未満
△	未達成だが基準値より改善した	80％未満
▼	基準値を下回った	計画策定時の基準値未満

※数値目標のある成果目標については、「令和4年度の目標値及び実績値」に基づいて評価します。

※数値目標のない成果目標については、評価基準表の「評価の説明」に基づいて評価します。

指標項目	施策	R4年度実績	評価
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画			
1 計画の成果目標			
(1) 障がい児等支援の体制整備			
①つながる支援体制の充実・強化	◆保健、医療、保育、教育等関連部署との連携を促進する。	◆療育支援専門部会での協議（全3回） 【取組】 ①障がい児通所支援事業所情報交換会 ②早期支援を考えるための研修	○
②児童発達支援センターと同等の支援機能を有する体制の整備	◆児童発達支援のあり方を検討するため、関係機関と児童発達支援センターが持つべき機能や課題について協議を進める。		○
③保育所等訪問支援の利用者拡大	◆障がいのある子どもの発達を支援するため、相談支援事業所と情報共有を図るとともに、保育部門との連携を強化する。		○
④主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	◆主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保するため、自立支援協議会でニーズや課題について協議する。	◆主に重症心身障がい児を支援する多機能型事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）が1か所開設。	◎
⑤医療的ケア児支援のための協議の場及びコーディネーターの配置	◆医療的ケア児支援のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置について検討するため、関係機関に働きかけを行う。	◆令和4年度医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業を1名受講。	○
<p>【R4年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>療育支援専門部会では、障がい児等支援の体制整備に向けた協議を進めるとともに、障がい児通所支援事業所同士のつながり強化や保健・医療・保育・教育・福祉等関連部署が連携したつながる支援体制の協議を進めてきました。</p> <p>重症心身障がい児を支援する障がい児通所支援事業所が1か所開設されましたが、障がいのある子どもやそのご家族の期待に応えられるよう、今後はさらなるニーズの把握に努めていく必要があります。</p> <p>医療的ケア児の支援については、身近な地域で、重症心身障がい児および医療的ケア児が必要な支援を受けることができるようコーディネーターと連携して協議の活性化を図っていく必要があります。</p> <p>【施策の継続性】</p> <p>概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。</p>			

指標項目	施策	成果目標値 (R5年度末時点)	R4年度実績 【R4年度目標値】	評価
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画				
1 計画の成果目標				
(2) 相談支援体制の機能強化				
◆地域の相談支援体制の強化				
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言	◆研修会の開催、相談支援機関連絡会の運営など、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化に向けた取組を実施する。	87件	95件 【R4目標値105件】	◎
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	◆自立支援協議会（相談支援専門部会・つばめで暮らそう部会）と連携した施策を推進する。	17件	15件 【R4目標値16件】	○
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	◆児童福祉部署との連携を強化する。 ◆教育・医療・保健分野など、地域にある関係機関との連携強化を図る。	10件	8件 【R4目標値9件】	○
<p>【R4年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>相談支援の充実・強化を推進するため、基幹相談支援センターを設置し、センター機能の一部を民間事業所に委託しながら、官民協働で相談支援体制の充実・機能強化に向けた取組を進めてきました。</p> <p>複雑・多様化する相談ニーズに対応するためには、相談支援従事者の資質の向上や地域の関係機関と連携したきめ細かい相談支援体制の構築が求められます。今後も引き続き、基幹相談支援センターを基軸とし、地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言および人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取組等を実施し、地域の相談支援体制の強化に取り組む必要があります。</p> <p>【施策の継続性】</p> <p>概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。</p>				

指標項目	施策	成果目標値 (R5年度末時点)	R4年度実績	評価
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画				
1 計画の成果目標				
(3) 福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進				
<p>①福祉的就労の充実</p> <p>◆令和5年度までに、就労継続支援A型・B型事業所の平均工賃(賃金)28,000円/月を目指す。</p>	<p>◆自立支援協議会就労支援専門部会等において、工賃(賃金)向上に向けた支援体制のあり方を検討する。</p> <p>◆就労系サービス事業所情報交換会での情報交換・連携強化を図る。</p> <p>◆就労継続支援事業所が策定する工賃(賃金)向上計画のヒアリング調査を引き続き実施する。</p> <p>◆商工分野や農業分野との連携を推進する。</p>	28,000円/月	26,999円/月 【R4目標値27,400円/月】	○
<p>②福祉施設から一般就労への移行</p> <p>◆令和5年度中の一般就労移行者数12人を目指す。 (令和3年度から令和5年度の一般就労移行者数33人を目指す。)</p>	<p>◆公共職業安定所及び商工会議所などと連携して、企業に対し、障がいの特性及び障がいのある人への支援に関する理解促進を強化する。</p> <p>◆就労移行支援事業所や障がい者就業・生活支援センターなどの関係機関が連携し、就労準備から職場定着までの一貫した支援を実施できるネットワークの形成に努める。</p>	12人(33人)	11人(19人) 【R4目標値11人(21人)】	△
<p>③就労定着支援事業の利用者数</p> <p>◆市内就労定着支援事業利用者3人を目指す。</p>	<p>◆主に就労系事業所に対して、事業周知及びヒアリングを行う。</p> <p>◆障がいのある人に対して、就労定着支援事業及び実施事業所についての情報提供を行う。</p>	3人	0人 【R4目標値0人】	○
<p>④就労定着支援利用による職場定着率</p> <p>◆就労定着支援事業の指定を受けた事業所数1事業所以上の確保を目指す。</p>		1事業所	0事業所 【R4目標値0事業所】	○
<p>【R4年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>福祉的就労の充実は、目標値に少し及ばない結果となりましたが、事業所別で見ると、B型の平均工賃が20,000円を超える事業所が5か所あるなど、取組の成果が見られています。</p> <p>公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等との連携強化や就労定着支援事業の事業周知など、取組の強化が求められます。</p> <p>【施策の継続性】</p> <p>概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。</p>				

指標項目	施策	成果目標値 (R5年度末時点)	R4年度 実績値	評価
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画				
1 計画の成果目標				
(4) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進				
◆地域移行者数1人を目指す。	<p>◆地域移行に向け、入所施設・相談支援事業所による、本人とご家族の意向確認を実施する。</p> <p>◆地域で暮らしたいという意向のある人については、地域移行支援事業・地域定着支援事業等の提案を行う。</p> <p>◆本人やご家族の地域移行に対する不安解消等に対して細やかな支援を実施するため、基幹相談支援センターが中心となり、相談支援に従事する者の資質の向上を図る。</p>	1人	1人 【R4目標値0人】	◎
◆入所者削減数1人を目指す。 (入所者数92人⇒91人)		1人減 (入所者数91人)	3人増 (入所者数95人) 【R4目標値0人 入所者数92人】	▼
<p>【R4年度の進捗状況と今後の方向性】 障がいのある人ご自身が望む生活支援の実現に向けては、本人の意思を適切に把握することが必要不可欠であることから、意思決定支援を基盤とし、入所施設や相談支援事業所が連携しながら、サービスの調整などを進めていく必要があります。</p> <p>【施策の継続性】 地域の実情を考慮しつつ、施策を推進することにより成果目標の達成を目指すため、継続とします。</p>				

指標項目	施策	R4年度実績	評価
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画			
1 計画の成果目標			
(5) 地域生活支援拠点等の整備			
<p>◆令和5年度末までに、地域生活支援拠点等として、今ある社会資源を有効活用し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備する。</p>	<p>◆地域生活支援拠点等整備に向け、地域の実態把握や現状分析等を行う。</p> <p>◆自立支援協議会において、地域の実情を踏まえ、目指すべき整備方針を検討する。</p> <p>◆整備方針を踏まえ、運用上の課題共有や人材育成のための研修などを行う。</p>	<p>◆令和4年10月より、地域生活支援拠点等の機能を担う登録事業所の募集を開始。令和5年4月より本格的な運用開始する。</p>	◎
<p>【R4年度の進捗状況と今後の方向性】 自立支援協議会において協議を重ね、地域生活支援拠点等の機能を担う事業所を募集し、令和4年度末までに整備を完了することができました。引き続き、地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の登録促進を図るとともに、自立支援協議会に運用状況を年1回以上報告し、実績等を検証および検討することにより、機能の充実・強化を図ります。</p> <p>【施策の継続性】 概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。</p>			

指標項目	施策	成果目標値 (R5年度末時点)	R4年度 実績値	評価
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画				
1 計画の成果目標				
(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築				
◆障がい福祉サービス等に係る各種研修に、年2人参加する。	◆県等が実施する障がい福祉サービス等に係る研修会等へ参加する。	2人	2人 【R4目標値2人】	◎
◆障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有を年1回行う。	◆障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析・活用し、事業所や関係自治体等と必要な情報の共有を図る。	1回	1回 【R4目標値1回】	◎
<p>【R4年度の進捗状況と今後の方向性】 県が実施する障がい福祉サービスや相談支援に係る研修会等に毎年参加するとともに、障がい者自立支援審査支払等システムなどを活用し審査結果を分析することで、障がい福祉サービス事業所等や関係自治体等と必要な情報共有を行ってきました。今後も、利用者が真に必要とする障がい福祉サービスが提供されるよう、障がい福祉サービス事業所等との共通認識を深め、障がい福祉サービスの質の向上に取り組む必要があります。</p> <p>【施策の継続性】 概ね成果目標達成に寄与しているため、継続とします。</p>				

指標項目	計画策定時基準値 (R2年度実績)	R04年度 実績値	R04年度 見込量
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画			
2 活動指標としての障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援見込量			
(1) 訪問系サービス			
①居宅介護	643時間[月]	631時間[月]	572時間[月]
	56人[月]	61人[月]	52人[月]
②重度訪問介護	84時間[月]	618時間[月]	160時間[月]
	1人[月]	2人[月]	1人[月]
③同行援護	94時間[月]	76時間[月]	130時間[月]
	7人[月]	7人[月]	10人[月]
④行動援護	0時間[月]	0時間[月]	20時間[月]
	0人[月]	0人[月]	1人[月]
⑤重度障害者等包括支援	0時間[月]	0時間[月]	0時間[月]
	0人[月]	0人[月]	0人[月]
【要因(特記)】重度訪問介護の利用時間が見込量を大幅に上回った要因は、重度のALSの方が2人利用しているためです。			
(2) 日中活動系サービス			
①生活介護	3,003人日分[月]	3,220人日分[月]	3,031人日分[月]
	159人[月]	173人[月]	161人[月]
②自立訓練(機能訓練)	0人日分[月]	9人日分[月]	22人日分[月]
	0人[月]	1人[月]	1人[月]
③自立訓練(生活訓練)	98人日分[月]	73人日分[月]	126人日分[月]
	5人[月]	4人[月]	7人[月]
④宿泊型自立訓練	68人日分[月]	89人日分[月]	66人日分[月]
	3人[月]	3人[月]	3人[月]
⑤就労移行支援	182人日分[月]	226人日分[月]	270人日分[月]
	10人[月]	14人[月]	15人[月]
⑥就労継続支援A型	589人日分[月]	567人日分[月]	800人日分[月]
	29人[月]	29人[月]	40人[月]
⑦就労継続支援B型	3,905人日分[月]	4,637人日分[月]	4,176人日分[月]
	212人[月]	271人[月]	232人[月]
⑧就労定着支援	0人[月]	3人[月]	2人[月]
⑨療養介護	14人[月]	14人[月]	16人[月]
⑩短期入所(福祉型)	248人日分[月]	243人日分[月]	261人日分[月]
	30人[月]	37人[月]	29人[月]
短期入所(医療型)	19人日分[月]	14人日分[月]	18人日分[月]
	4人[月]	3人[月]	3人[月]
【要因(特記)】就労継続支援B型は利用希望者が増加していますが、新規事業所の開設によりニーズに対しての受け入れ先の確保はできていると推察されます。			

指標項目	計画策定時基準値 (R2年度実績)	R04年度 実績値	R04年度 見込量
第4章 第6期燕市障がい福祉計画及び第2期燕市障がい児福祉計画			
2 活動指標としての障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援見込量			
(3) 居住系サービス			
①自立生活援助	0人[月]	0人[月]	0人[月]
①共同生活援助(グループホーム)	69人[月]	73人[月]	72人[月]
②施設入所支援	91人[月]	95人[月]	91人[月]
③地域生活支援拠点等	-	0人[月]	0人[月]
【要因(特記)】障がい者の重度化・高齢化に伴い、施設入所支援について年々入所希望者は増加しています。			
(4) 相談支援サービス			
①計画相談支援	114人[月]	142人[月]	136人[月]
②地域相談支援(地域移行支援)	0人[月]	2人[月]	1人[月]
③地域相談支援(地域定着支援)	0人[月]	0人[月]	1人[月]
【要因(特記)】計画相談支援が見込み量を上回った要因は、新規利用者が増えたためと推察されます。新規利用者の増加により、相談員の確保が難しくなっていることが課題となっています。			
(5) 障がい児通所支援			
①児童発達支援	421人日分[月]	434人日分[月]	452人日分[月]
	52人[月]	62人[月]	65人[月]
②医療型児童発達支援	0人日分[月]	0人日分[月]	7人日分[月]
	0人[月]	0人[月]	1人[月]
③居宅訪問型児童発達支援	0人日分[月]	0人日分[月]	0人日分[月]
	0人[月]	0人[月]	0人[月]
④放課後等デイサービス	861人日分[月]	1,022人日分[月]	1,108人日分[月]
	103人[月]	113人[月]	137人[月]
⑤保育所等訪問支援	5人日分[月]	10人日分[月]	10人日分[月]
	2人[月]	8人[月]	5人[月]
⑥障害児相談支援	36人[月]	38人[月]	49人[月]
⑦医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置	0人	0人	1人
【要因(特記)】放課後等デイサービスの人日分が全体的に見込量を下回った要因は、適切な利用回数の見極めがされてきているためと推察されます。			

(6) 発達障がい者等に対する支援			
①支援プログラム等受講者数	-	18人日[月]	15人日[月]
②ペアレントメーター養成者数	-	2人[月]	2人[月]
③ピアサポートの参加人数	-	0人[月]	0人[月]
【要因(特記)】ピアサポートの参加人数は、発達障がいに特化した事業を実施していないため0人としています。			
(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			
①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の回数	-	3人[月]	3人[月]
②協議の場への参加人数	-	8人[月]	9人[月]
③協議の場の目標設定及び評価の実施回数	-	1回[月]	1回[月]
④精神障がい者の地域移行支援	-	2人[月]	1人[月]
⑤精神障がい者の地域定着支援	-	20人[月]	14人[月]
⑥精神障がい者の共同生活援助	-	0人[月]	0人[月]
⑦精神障がい者の自立生活援助	-	2人[月]	-
【要因(特記)】「つばめで暮らそう部会」で協議を進めているほか、基幹相談支援センターにおいて地域移行・地域定着に向けた様々な取組を進めています。			
(8) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み内容			
①総合的・専門的な相談支援	有	有	有
②地域の相談支援事業者に対する指導・助言	-	95件[月]	105件[月]
③地域の相談支援事業者の人材育成の支援	-	15件[月]	16件[月]
④地域の相談機関との連携強化の取組	-	8回[月]	9回[月]
【要因(特記)】基幹相談支援センターで相談支援体制の充実・強化に取り組んでいるが、実績値が見込量とほぼ同じとなるなど、着実な実施ができています。			
(9) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組の内容			
①研修への市町村職員の参加人数	-	3人[月]	2人[月]
②審査結果の共有実施回数	-	1回[月]	1回[月]
【要因(特記)】国の基本指針に即し、研修会に積極的に参加するとともに、審査結果の共有にも努めています。			

指標項目	計画策定時基準値 (R2年度実績)	R04年度 実績値	R04年度 見込量
3 活動指標としての地域生活支援事業見込量			
(1) 地域生活支援事業の内容及び見込量			
①理解促進研修・啓発事業	有	有	有
②自発的活動支援事業	有	有	有
③相談支援事業			
障がい者相談支援事業事業所数	5箇所	5箇所	5箇所
障がい者相談支援事業相談員数	13人	13人	14人
基幹相談支援センター	有	有	有
④成年後見制度利用支援事業	8人	11人	16人
⑤成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有
⑥意思疎通支援事業			
手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	11人	16人	12人
手話通訳者設置事業	1人	1人	1人
⑦日常生活用具給付等事業			
介護・訓練支援用具	12人	6人	6人
自立生活支援用具	19人	9人	10人
在宅療養等支援用具	19人	13人	21人
情報・意思疎通支援用具	39人	46人	44人
排泄管理支援用具	1,448人	1,425人	1,504人
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	8人	4人	7人
⑧移動支援事業	56人[月]	36人[月]	53人[月]
⑨地域活動支援センター事業			
基礎的事業	2箇所	2箇所	2箇所
機能強化事業	3箇所	3箇所	3箇所
⑩その他事業			
訪問入浴サービス事業	3人[月]	1人[月]	5人[月]
日中一時支援事業	61人[月]	33人[月]	48人[月]
自動車運転免許取得・改造助成事業	2人	4人	5人
手話奉仕員等養成研修事業	-	24人	3人
【要因（特記）】情報・意思疎通支援用具の給付制度利用者は、見込量よりも実績は増加傾向にあります。音声式色彩判別装置（カラートーク）など、障がいの特性に合わせた対象用具の拡充を行った結果と考えます。			

※用語説明・・・「人日分」＝「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」